

輪池雜記

三

特別
15
1663
3



くろくし 辨

十一之

表管 対机 高机

下白一と一経琴

やたそ水硯

くそ水硯

蘇竹墨

印秋

やう車

乗物 駕籠

廣文庫

罷財部 弓矢

くろり 緋

くろりの西七製能の物として舟より水鳥とつる矢
緋字後入玉為等に入るとして唐顔ふくして
みよれり李唐の代ふおろり一のあやを因り
和名新巻紗より不見あまらそのまへよりや傳
りあらんその製能ハ小笠原信定の高取板古ま
にくろりくみよりの此矢を世すは用れぬ

源弘賢著

とい絶て此国ふれど珍なり

系初將軍家の比しては
けりまうけりいかりなり

慶延けり山や重保の法計の供子の末くくあり扱へり
公とわく再興つとてそのつらつとて絶てといひて人
能後北條の國はの相はれも致をり
松尾園とて何ふ居るなり

伊豆及宇都抄を辨

名り俗人乗舟射水鳥云也念作飯
○双全曰よまき青水はのりなり引不

の文出不つと存とつとつと也俗人とつとつとつと
とりてを辨まきとて圓するん般のうとぬすと程考へり

倭之類聚抄改撰具曰辨唐類云辨

張苗及漢語射
抄云久流利

鳥矢名也

弘明百伊豆及宇都抄に
唐類の文脱字なる

古今著聞集卷第廿魚虫禽獸部曰みらの困田村

のうの匠人馬乞たつとつとつとつとつとつとつと

つひけふる鳥とゆすしてひあつくつとつとつと

あゝぬもつとつとつとつとつとつとつとつとつと

とくつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと

つとつとつとつとつとつとつと

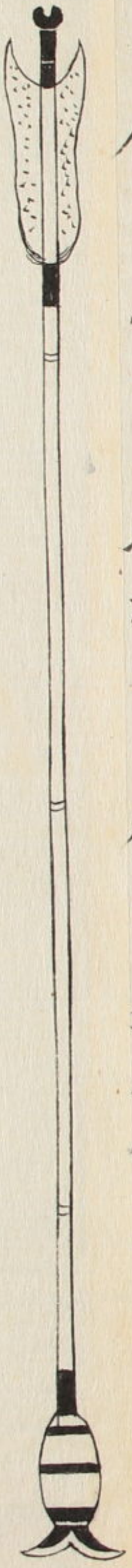
多羅枝古實

小笠原
信遠記

曰水鳥ナトヲ射ルニ用ル也

カラハ塗菟ニシテ目ニ漆ヲタメヘシ漆矧也羽

ハ雁白鳥ナト也桐ニテ作りヌルハ



高志聞書別記多賀高云つふの中れを矢くするなり

さし漆く羽のこくと下へおしほつとつとつとつと

自ぬの時わさしつとつとつとつとつとつとつと

弓沓小笠原沓旧書

沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書

沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書

沓小笠原沓旧書

山名時 豊作

沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書

沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書

沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書

沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書

沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書

沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書

沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書

沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書沓小笠原沓旧書

日置流射的書

記者不詳

曰水鳥ハク九リニテイレモ

ノ也是モ二三尺モサケラフセテイレモノ也

大和流弓道天之卷

森川者 山相傳

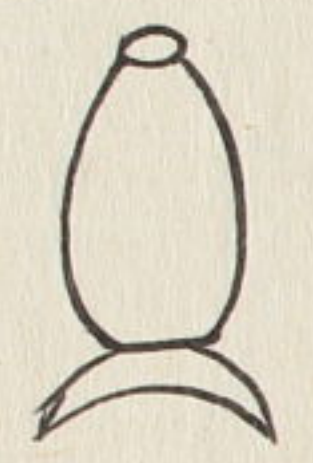
云舩先之事是ハ水鳥

と射る九リノ先ニウリ根有り三月形と扇

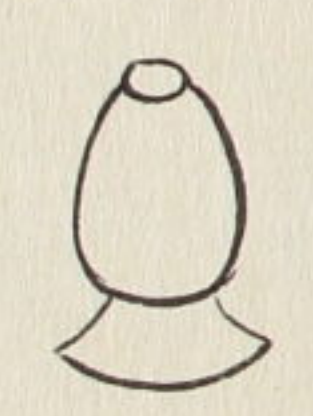
の地紙紙とんする如く水クルリ田クルリの別

みり

水舩



田舩

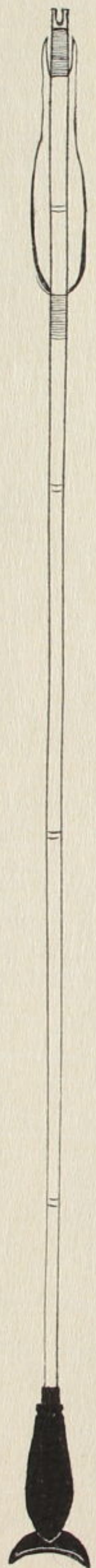


岡本平三郎英繁曰地舩於よするは田舩
へ射つけやし張るをえたり

同地之卷云諸鳥ヲ射ル事鳥ヲ射ニ野指箭
 又ハ厚股ニテ可射也征矢ニテ射ル丁モ時ニ見ハ
 こそ水鳥ヲ射ルニクルリヲ以テ可射ナリ水ク
 ルリトナナリ英繁曰クルリノ射やうハ水邊を
 射るやうに射るゆへる雁雁の中へ射たれハ
 ぬ中るこつり

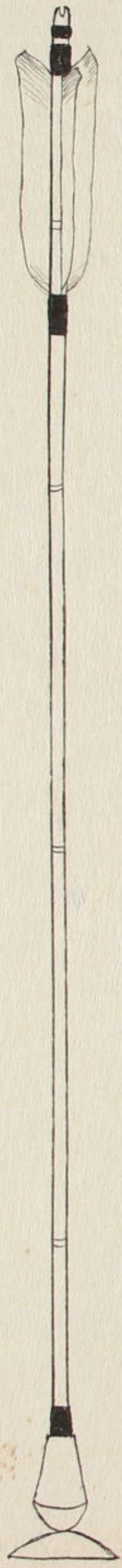
陸奥國一關所用

長さハ尺五寸五分ニ寸圍ニ寸三分
 ありと云

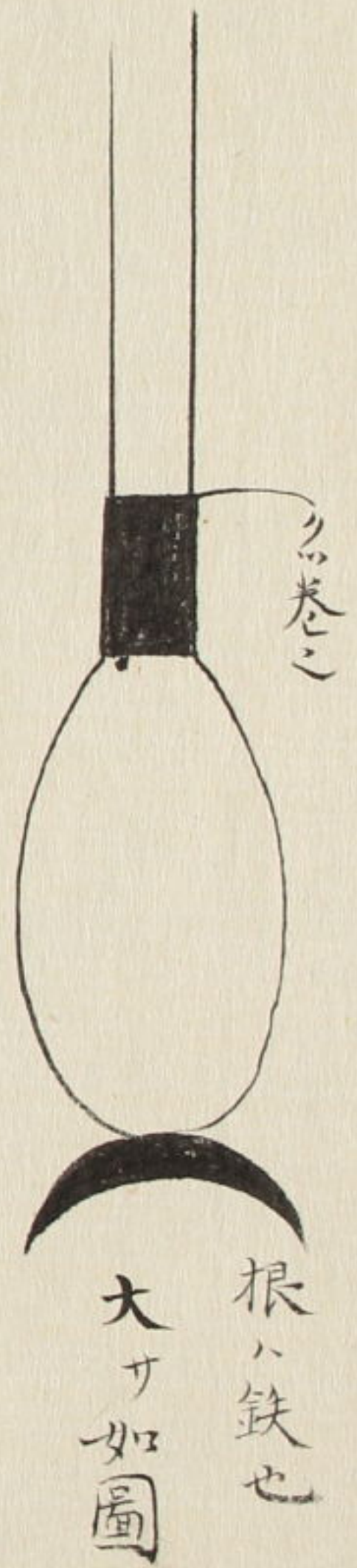


筑後國柳川所用

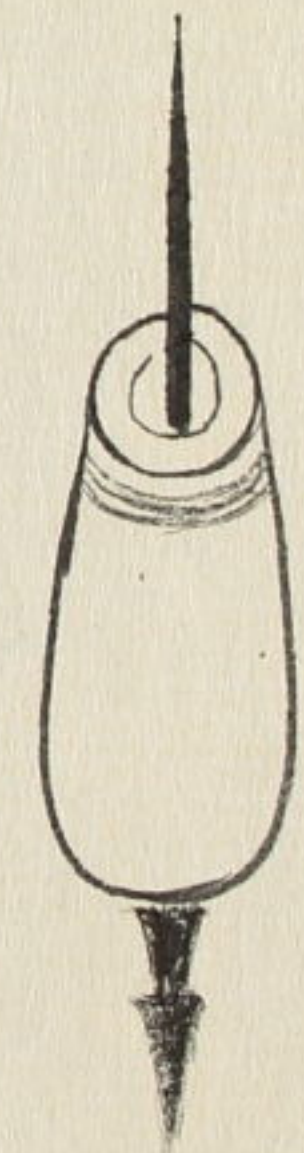
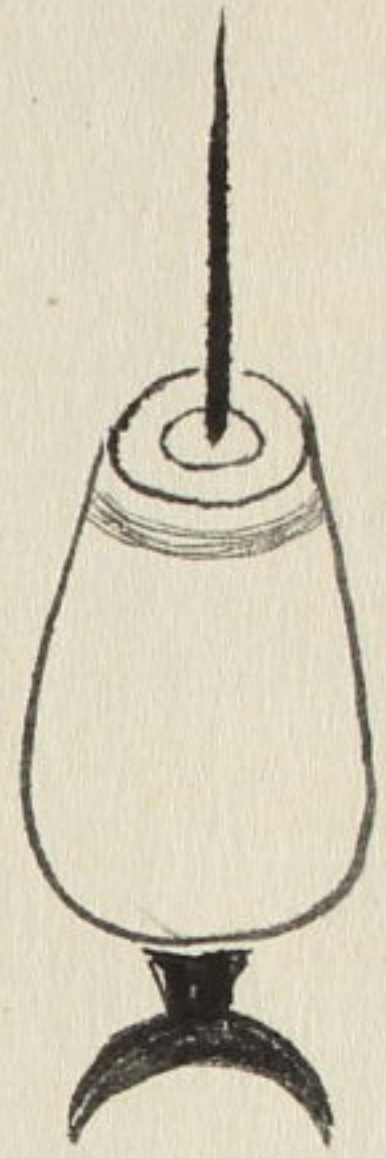
長さハ尺四寸五分ニ寸圍ニ寸五分
 ありと云



享保年所用
これ并に祝利役の祀又は供うへりしに用たり
 ともくともあはれしはつちうへり



側面



享保年所用
これ并に祝利役の祀又は供うへりしに用たり
 ともくともあはれしはつちうへり

和歌

夫本和歌抄第廿三家集言
水鳥

源仲正

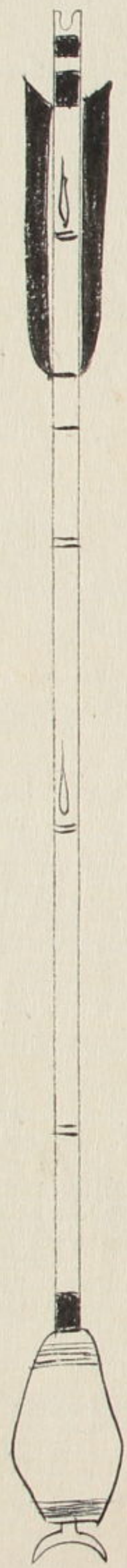
川の急いくるりさるる川の流れならぬ鳥の泣くもあ

圓伴次郎あやねん中人義標書所載解之圖說

一 解 矢之古又 目之漏しよりみたり神頭もつり

け矢氷をとり射る矢也本柄木長と三伏目正根のき
厚股也定制名他を一水走りて百歩とせり射る
の好し極く少色一

一 或人曰昔此をうきん羽の厚の空めの壺名を射るに
漆橋也



小尻くFの中は流すき初めかあ〜と中へくろり矢の
るゆへ紐着しと書く目ありかあ〜ともきく〜と中へ
本の編ハ中実小〜と目きく紐矢があ〜小似る目
ハ〜とどんぐりの中へ目ありかあ〜と中へ
初古書文也用とて書板上へ中根の〜と中へ射る
口傳あり〜と中へ

右把志書悟と流と初又書板上へ中根の〜と中へ射る
〜と中へ書悟〜と中へ

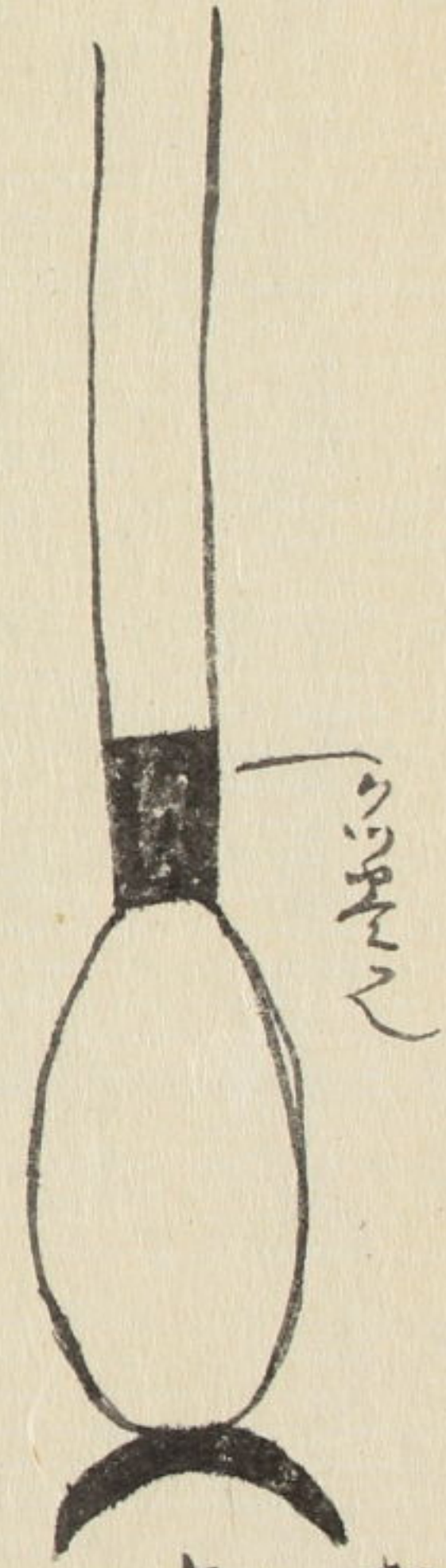
目

利往

くろり矢の〜と中へ射る

くろり矢と中へあきと初め矢と中へ相又相と編
の〜と初めの中へ何とて初めの中へあ〜と流る
初め作り矢と中へ根の〜と中へ射る
と中へ射る矢と初めは是ハあきの中へあ〜と流る
少〜と初め矢と中へ射るハあきの中へあ〜と流る
あ〜と中へ矢の中へあ〜と中へ射る
と中へ積と中へは〜と中へ用ゆるあきと中へ射る
中へ射るくろりハ古き初めと中へ射る
〜と矢の中へあ〜と中へ射る人少〜と中へ射る
中へ射る初め〜と中へ射る年の中へ射る

鏡中以布千後中當時八角に方振るも子快祖父義
 高の保年中出信り二出ハ振中とて振も三三の
 高の保と出信り始る此ハ出信も小て必二二振
 承り及中出信也



根ハ根之

大ナ如景

古めく古き

今るの古今著國集夫本抄正治二年の百首
 源仲正亦少りあつたゆゑに和名也
 又古傳去ハ高忠守去り法祕傳少去中流少去木

釋之

久流利

和名私集抄

くるり

源仲正分

和名類聚抄

唐韻○康悉

典例廣韻集類和名抄引本の唐韻射多矣名也とてしハ龍
 小葉して伊呂波抄小葉舟射水鳥とて也とてしハ龍
 小葉して射多矣るれとて也とてしハ龍
 小葉して射多矣るれとて也とてしハ龍
 小葉して射多矣るれとて也とてしハ龍
 小葉して射多矣るれとて也とてしハ龍

正誤

一関藩士武士孫八豊功古稱記云盖此稱也和列
人日置彈正忠豊秀者造制之以明應九年庚申正
月十九日於江列蒲生郡河森之郷傳之於吉田上
野及者是其權輿也射其會於深水之中以所象眡
歟之鏃碎其骨有受鏃之床而浮其箭故無失箭之
費其利多云尔豊秀屢所試而制作之記傳尤多也而
今也不贅於茲矣

今所傳之稱也宗蕃屋崎隼人豊宜者效豊秀所制
而作之以傳松本兵左衛門尉豊道豊道傳之於奇

藤次郎助豊脇豊脇傳之於曩祖武士孫八豊直今
也至豊功継業相傳三世矣屋崎豊宜距于今上凡
百七十年云于昔文化十歲次癸酉仲夏日

日置彈正傳云云其權輿也
記云云上右ノ其後云云也

弘賢曰
應九年

器財部

きこえ こげ け すぎ

けろろ古名ハコヅ、判官物語又ツ、きこえハ

ふり判官物語 スイヅ、きこえハむけふと世の

俗語おふあや

判官物語義経の云々りかこらたるこけふ

まけ入てまけけうらりて中極りてを

物けけけけけけけけけけ

源弘賢著

庭訓往來云彼籠小竹筒
柄あり 小竹筒とサ、エヤよ
これに判官物造り授て
コツ、ヤヤ
つさしや

異製庭訓往來云磁子五百具筒之百

酒吞童子物語上巻之又篠筒と名はを竹の成

切酒と入て笈を附ありける云々毒酒を

以たりとて肉よりおて人々此あまらるは

筒子入て持もせり
判官 筒子平に二示とも篠字
とちたり平平ハツとむとん

植家の第百九の竹筒すありりその竹の能なること久し
古は眼よりして第百九の目録を後園白とせたり此等の園白
補をわりの水五々天文五とあなかりとむるよるて時代と
そしるは
庭訓往來

釋名

こぼし、判官物語○義経記にこぼしとてけりる誤り○コツ、こい
小筒の義は及あて本筒るる一そのあつて東山友時代
の物も其のこぼし或あまあり本とらりて竹筒のことと送りて篠ぬ
アそ美見符造りたるありり園白に由をり又判官物語に
けりちつとこぼしとらりるのこぼした對してりる行はるは
とちいさるありり一こい上文

庭訓往來の小竹筒の文字もコツ、ヤヤと名りりるは篠筒を
しねま一し小竹とサ、とてサ、エヤと判官と一ツにやある
小竹筒 庭訓 往來 判官物語○本にて送りしコツ、竹にて
送りしコツ、ヤヤと名りりるは篠筒を

の正名 筒 異製 庭訓 小竹筒
義工けつもの及一にくもるつとん今も京都
及び佐國までサ、エヤとらりる○これに名ありり
物 片、 陸奥國 すいけり
語 筒と名の延をりるは篠筒
と世の俗語○スイツ、ヤヤと名りりるは篠筒

とく名に能く記すにあり破くドとの洞と云い、いふ竹にておろやろあ
まるといふつ、さきとさきとて破角ふたふたさきとさきとさきとさきと
破角とらつるや入ありさきとさきとさきとさきとさきとさきとさきと
○破と文字あり破角といけハスフ義するさきとさきとさきとさきとさきと
吸筒 俗字 郭筒 サ、エの澤名あり字典あり成都紀に引
筒酒杜甫詩酒憶郭筒不用酤酒顛補子風俗録と引て曰成都府
西五十里曰郭縣郭人刻竹之大者傾春釀於筒包以藕絲蔽以蕉
葉信宿馨透于林外然後斷之以獻俗號郭筒酒弘贊曰
成都紀に令くサエあり風俗録ハ一種の製造と云り

東山殿時代こげの筒

おとてはくらの星條くさぬり口
とてさきとさきとさきとさきとさきとさきとさきとさきとさきと
とのかげくさるわーとさきとさきとさきとさきとさきとさきとさきと
周七寸五分上のさきとさきとさきとさきとさきとさきとさきとさきと
八分五分
入へし



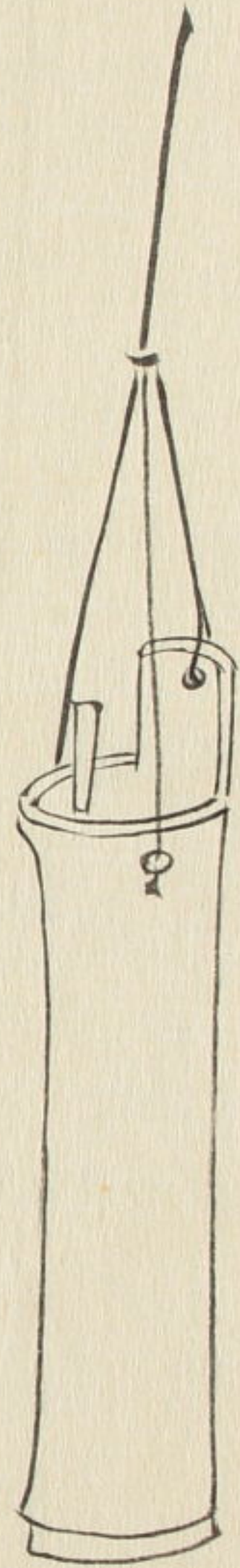
師子の金粉と花葉の貝
 師子の金粉と花葉の貝
 師子の金粉と花葉の貝



酒吞童子物語條圖

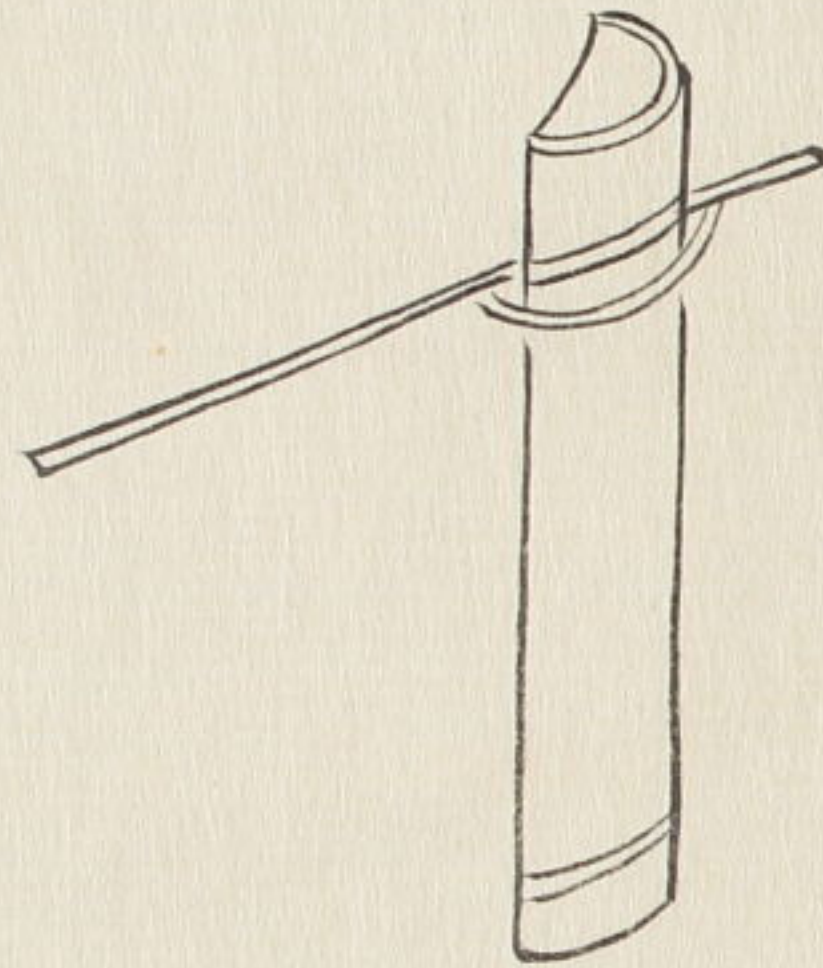


港奥國の図
 港奥國の図



牧之右利酢筒の図

上の物とすはぬくまきし
 下の物とすはぬくまきし



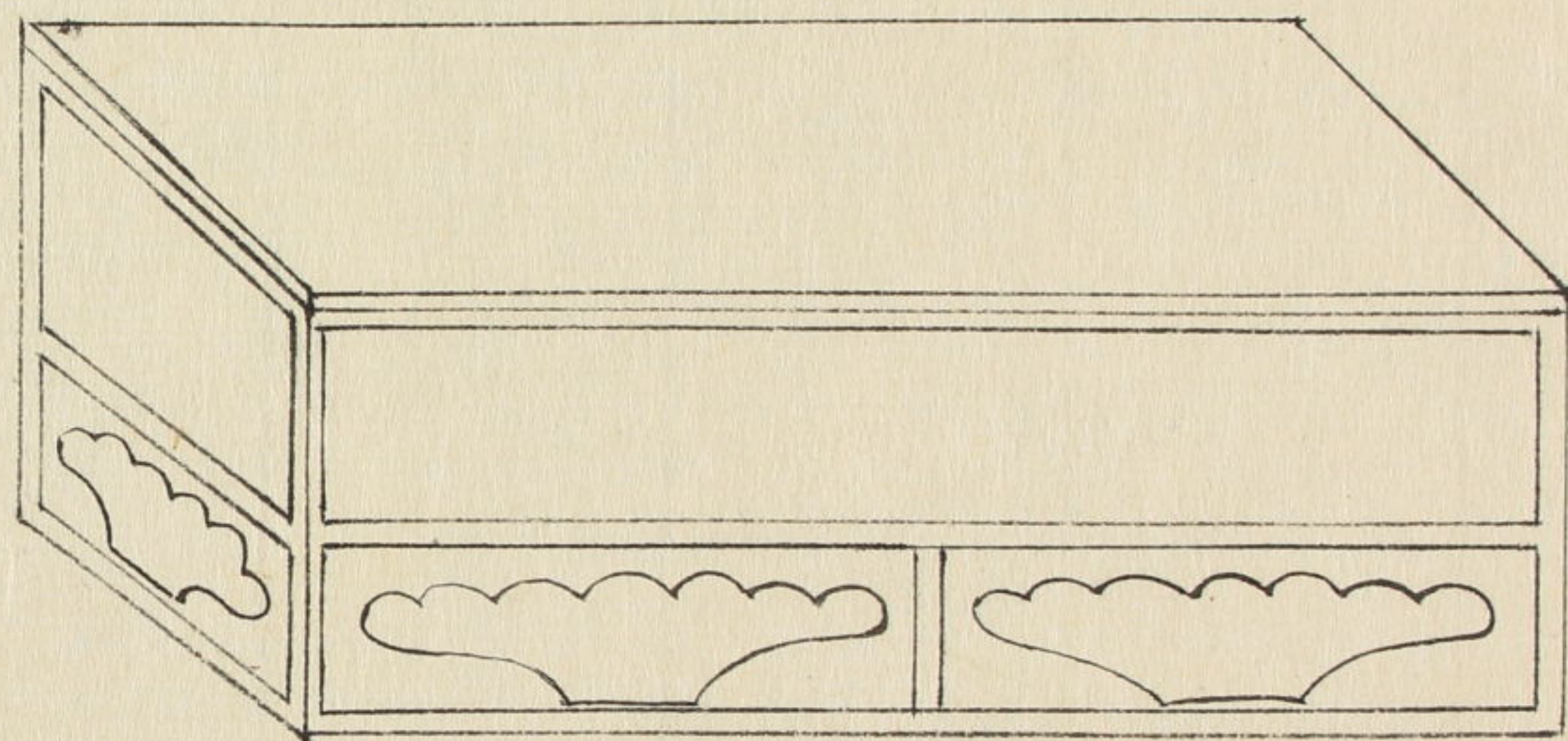
不悉文庫

器財部

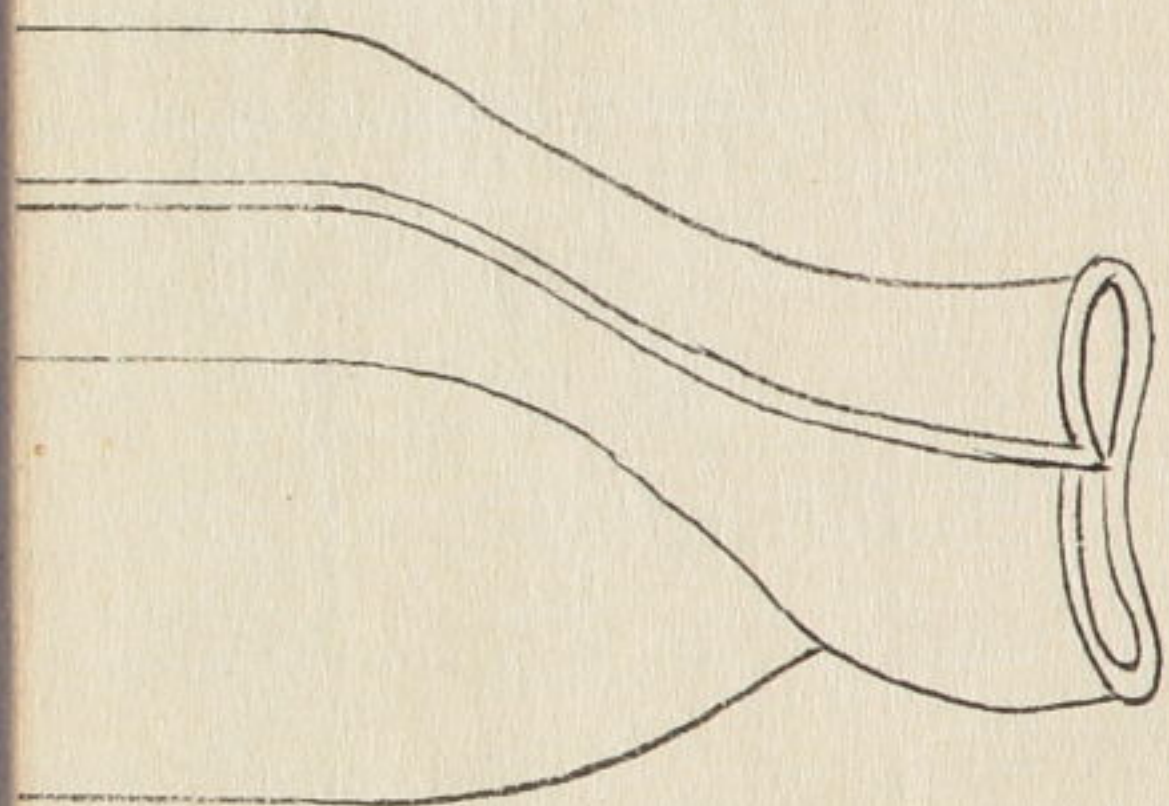
表管 付下机 高机

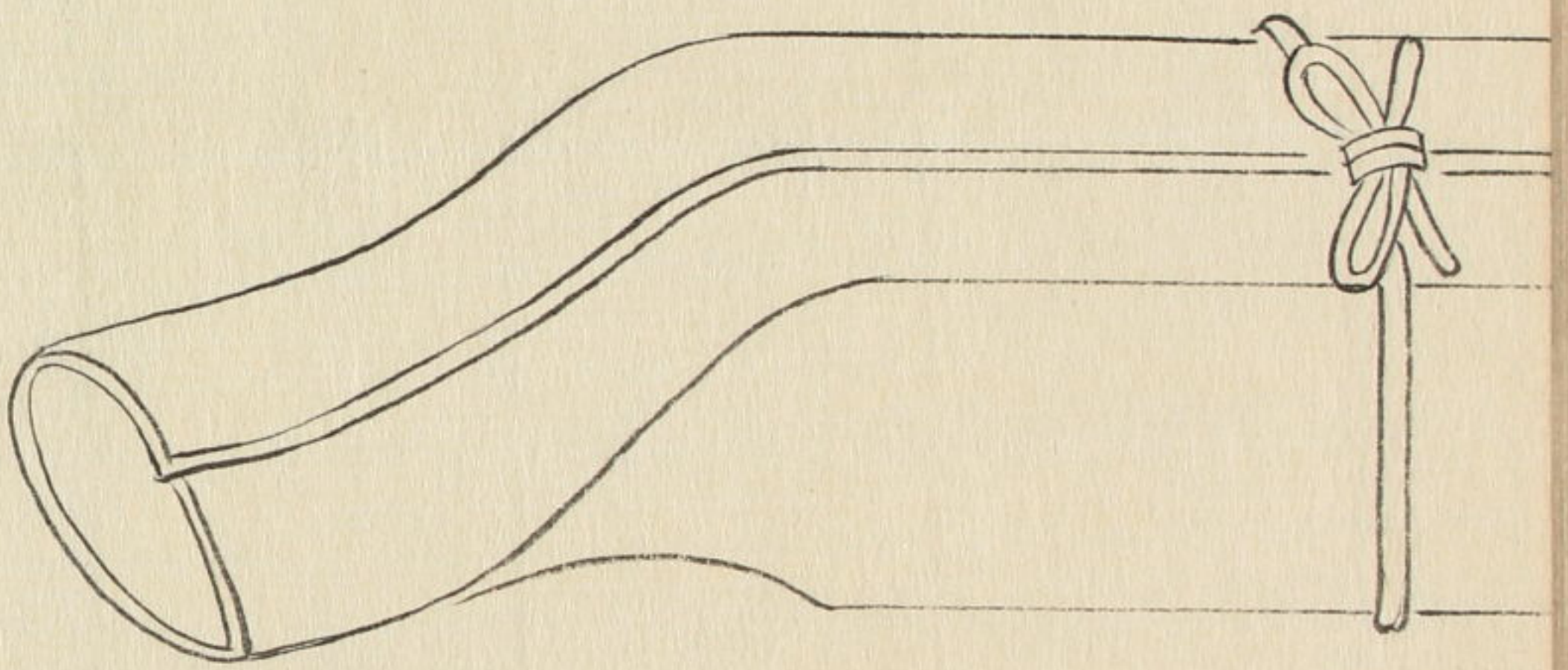
表の管の形をよきつゝ造る三長記〇西宮記より
くま佐木等より
て造ると三長記
山根記 管及表板の圖下にみえり
三長記云建久七年十二月九日右政大臣御
上表事

表管體



以枳木作之長一尺一寸五分弘一寸一分身高一
寸七分足高一寸以單文白織物押身肉不押蓋
西宮記云以綾縫立入
表呂果樣 三長記





以檀紙二枚枚也二引千加倍于裏疊同紙結中左

右端少押合也

山槐記云久壽二年五月三日己酉左府上表兵仗

表管裏樣以檀紙四枚裹之頗引透押合之所下

者當左方□□上者當中央也疊同檀紙結中師鐘

折疊頭裏樣自上下押合似裹布拖此是白圓也字三長

記と云々云々云々

三長記云建永元年九月四日殿下第二度御上表

教答日平以納教答於本管裏之以檀紙兩端管下

如舟裏二又押入兩端偏如灌佛布施不似予所習

平家記之由稱之有牙象之管以檀紙兩端管下

若一説也 船裏者未敢之

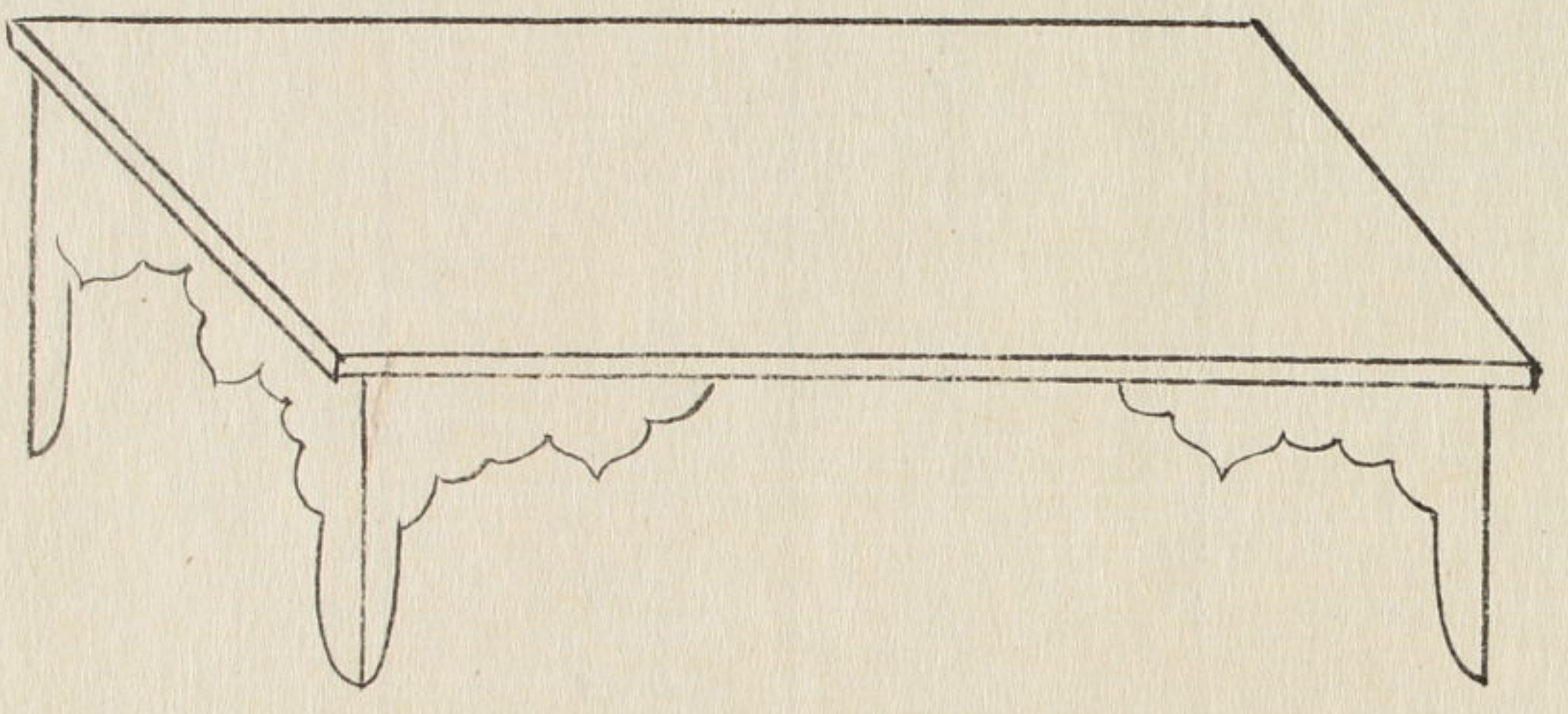
 記云白放字類らる。誤字○ニモ
 死の古太塔と押合と云く山槐記
 人布控果と似たりと云ふは
 ともひたあ説ありと云ふなり

下机

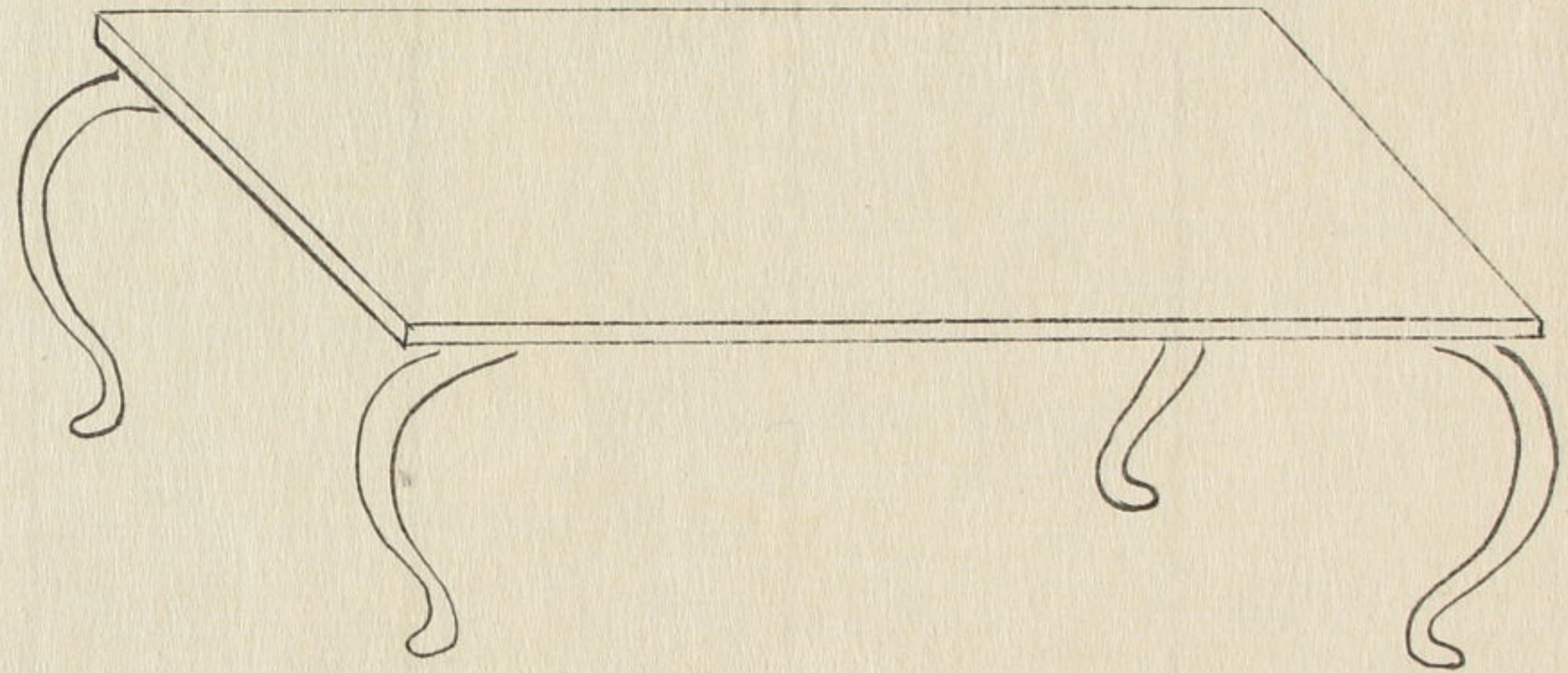
西宮記ニ時云表函并下机以之作木等作下机の

図つてこのもあ人曰
 華豆の机と判し

華豆机図



又



高机

西宮紀二修云王卿以下机表事云云以檜木作

高机并皆有敷物此言白言机及敷物乃圓平云云

古今要覽卷第

器財部 樂器

琴 一弦琴

源弘賢著



すゝ琴とて一弦乃琴と奏する人あり
その始と云ふは漢曲と傳へたる人よといひ行
平郷眞麻呂の関至成麻呂の板とて制を
成すも古物あると模造せしといふ河内
國約谷金對輪師といふ八旬老僧數年

新句一琴と近代のしら梅津園言はれは
 綱一とそと存その社人より持明院家
 中せしめしあつらひ鳴りよるをわたり
 一あつらひ鳴りつれしとふそも一弦
 琴の物ふみえし西古にくは漢武帝志
 時大真王夫人彈しり府百禽飛来を舞
 うけりしといひ五藏志魏乃孫登一弦琴
 を弾と嵇康これと師と次江たの糸に
 と用るももみそり文獻通考中朝よりては延

曆十八年七月天竺人三河國より漂着せり
 一弦琴と稱しりしは孔子哀楚ありしと
 けしはものくしめは太叔國子位のらにんを
 玉舟うりし位とみそり日本後記是わのみとに
 一弦琴のそとしはめおりしはれし物
 乃傳りしとそ有しにや約手那は
 るひいあし考と

一弦琴 調黃鐘也 一名須磨琴

右の傳云行平卿須磨ノ関屋ノ板底ノ板ヲ以

テ製セラシシ古物ノ模造ト云此琴ヲ駒谷ノ老
僧八旬ニ及マテ翫ヒシ由右ノ僧迂化ノ後此琴
ヲ攝津國高津ノ社ヘ奉納セシ由也猶委シ
キ夏ハ傳記アリ

河内國駒谷真言律高野派金跏輪師翁
右ノ琴今年夏高津ノ社人ヨリ持明院家へ
参リ申儀ニヨリあつらひの古歌ニハカセムラ
シ彈セラシ儀ヨシニテ傳記ハ尾崎縫殿頭寫
置申儀此節ハ鷹司家へ上置儀ニ付追テ借

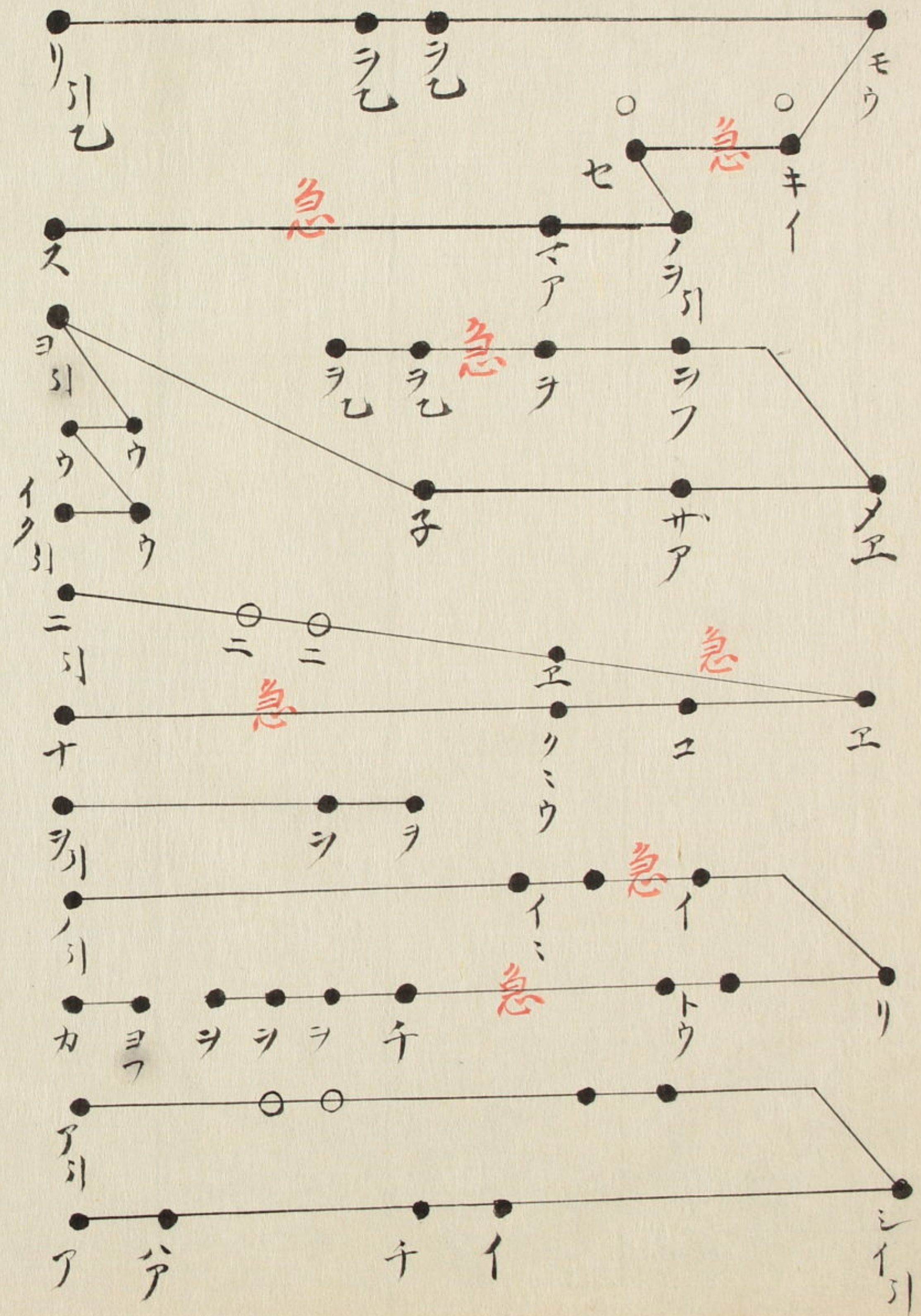
吳儀ヨシ寫取次第早々可入高覽儀ナリ
裏松入道殿所云至テ微音ニ可彈事ト被仰
儀ナリ

神無月

静

竹ノニッロリハ左手ノ夕ケ高指ニハサミ糸ヲハサへ
儀ナリ

譜



道菴經五嶽真形乃圖傳龜菴琴母漢武帝
 五嶽真形乃圖と授給ふ条云大真王夫人
重母の少女
王厄は正也
 一弦琴と弾し給ふ百禽飛来
弘賢曰ふの去いおこるを不とみと
あらくく浮年にはる
 里舞けり々々
 文獻通考卷之一百二十七云魏孫登彈一
 弦琴善嘯每感風雷嵇康師之故其贊
 曰調一弦兮幹參寥廓嘯一曲兮能聚風
 雷江左樂用焉
 日本後記卷第八云延暦十八年七月有一人

送月やとおりしこ小硯画ありしつものり
つら糸矢して西と志し寸つらみの形と北月接し
て父視のき形多と存す別あり

源平盛衰記帝卷流布本卷 弟卅五云御曹司弘賢曰 義経河邊チカ

ク高矢倉造ヒテ此上ニ登テ四方ラ下知シ給ヒケリ矢立硯ヲ取リ

寄ヒテ宇治川先陣ト甲者トモラ次第明ニ注テ云ク

高細渡 宇治河

同余卷流布本 卷第四時忠卿ハスコシモサハキ給ハス大講堂ノ

庭ニ進ミ出テ懐中ヨリ矢立墨筆トリ出シテ所司ヲ

招キ硯ニ水入レ疊紙ニ一筆書テ給リタリケル師高流 罪宣

同留卷流布本 卷第十一覺明馬ヨリ下リ木曾カ前ニ突キ跪テ

エヒラノ中ヨリ矢夕テ取出シ墨和筆深疊紙ヲ押開

テ古物ヲ寫カ如ク案ニ及ハス書之新八幡 願書又曰覺明ハ矢

夕テ取出テ旨趣ヲ顯ス其状ニ云ク三箇馬場願書

小硯画

好古小録引古本平家物語本原 願書覺明服ノホウ

ダテヨリ小硯バコ平本ハコタニ字あり夕、ウガミトリ出シテ木曾殿

ノ御前ニカシコマリテ願書弘賢曰小硯画の圖後三年の繪くみえり予りありヲ書

或人ノ隨筆弘賢曰小硯画の圖後三年の繪くみえり予りあり

ニ近家宿祢語テ云イニシハ筆策ニ函ナシ小硯ノ函ニイレ

テモチシ人有シヨリ函ハイデキタリシトソ此ハヤゴトナキ
 人ノ古キ記文ニミエシヲ語ラセタマフヲ傳ヘ侍ルユメクモ
 ラシタマフベカラズ下略後三年軍記ノ畫ト此隨筆トヲ以
 ミレハ今ノ筆策函ノ如キヲ知ベシ云々
弘安日筆策の又
 此は長
 筆のやうなては細くさやうな一後三年の畫ノ
 用さたる勾配は推考するにその長
 列下より一〇番ほど長き画を
 入りだして後付するもや一ものみや
 保元物語下云さいだやうさうりきさうり出して
 ほろりのまろくとさうりさうりさうりさうり

後三年繪小硯及小硯匣圖

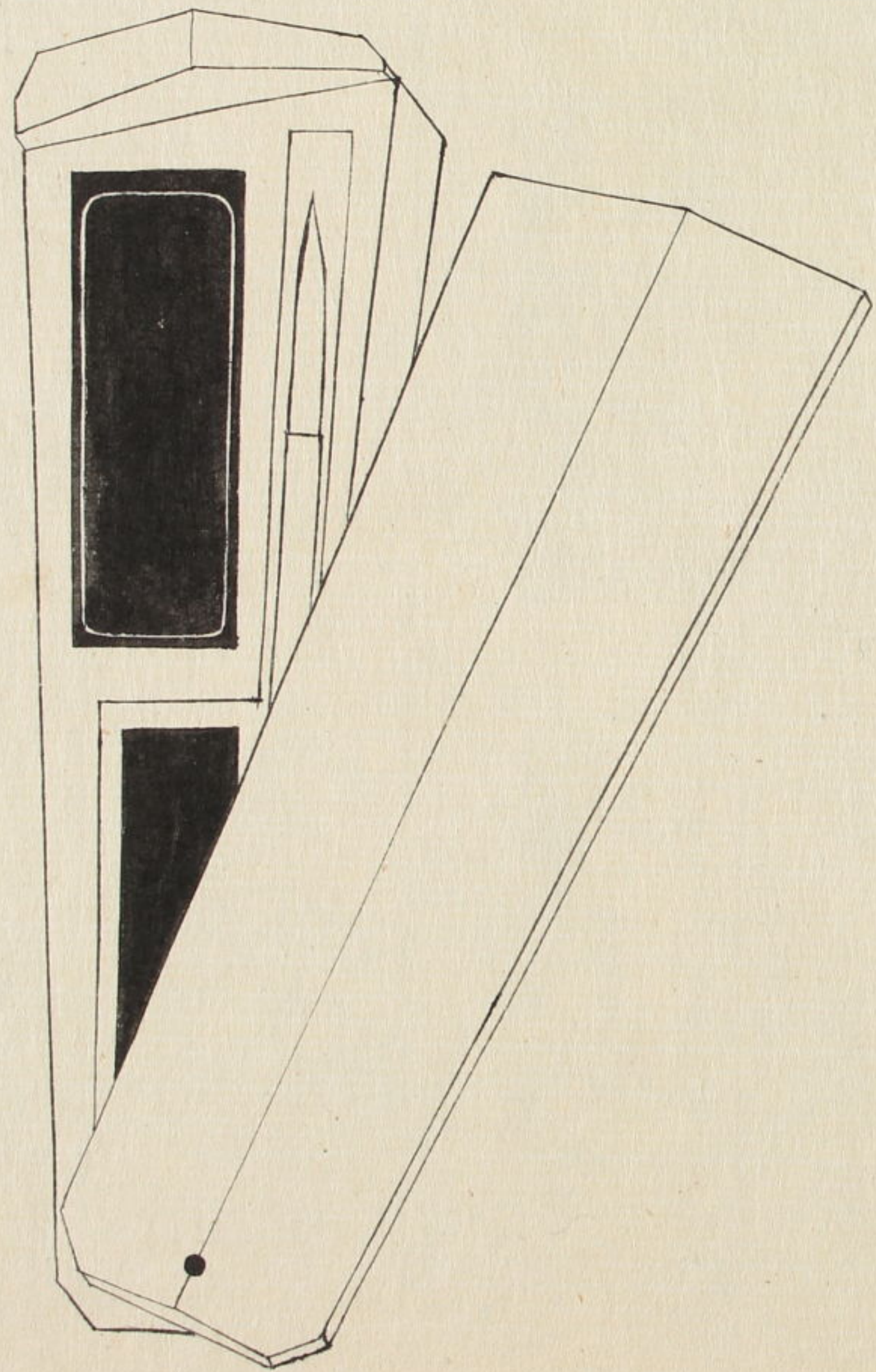


蒙古繪小硯匣圖



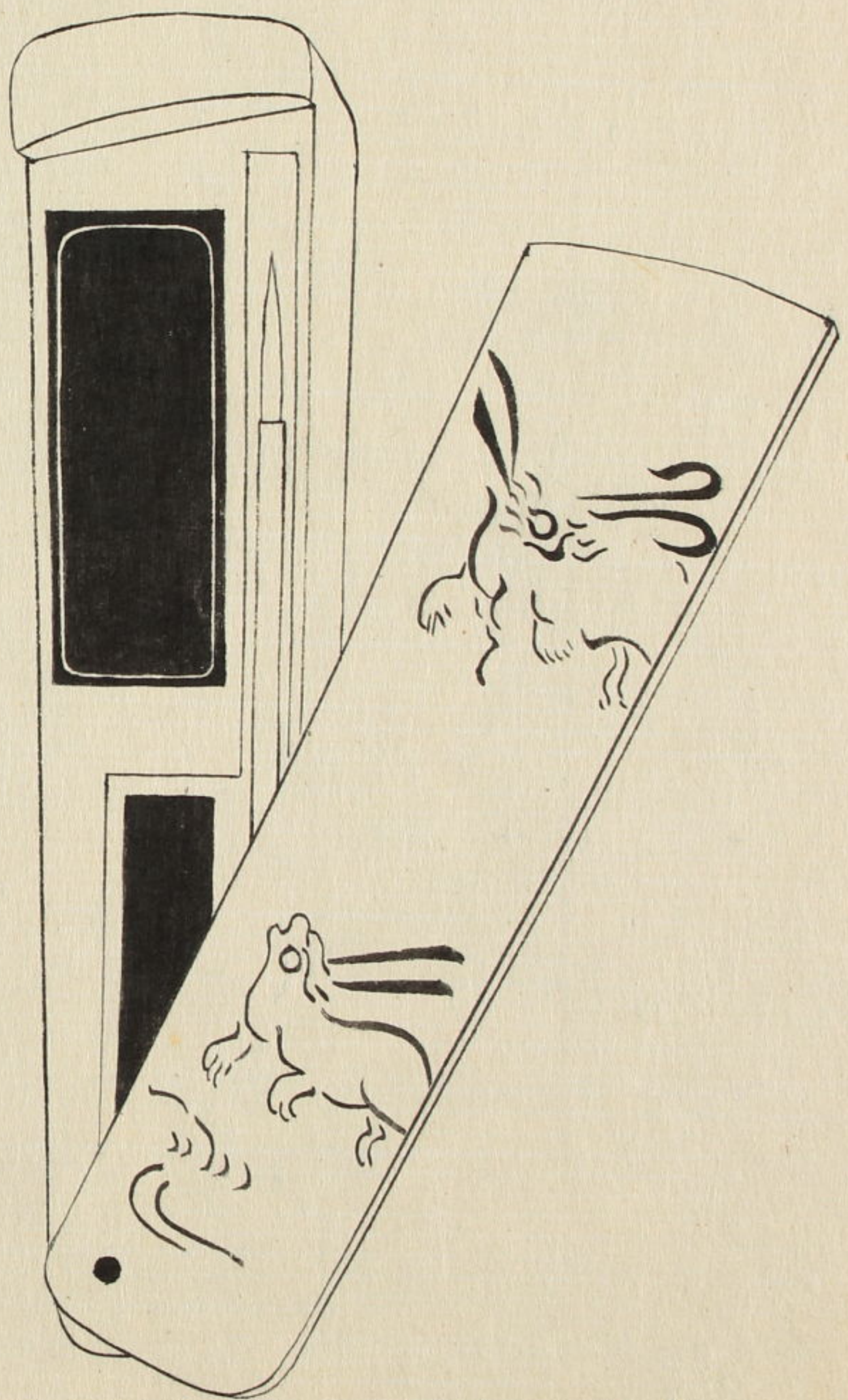
弘賢家藏小硯匣圖

依元樣
黑漆內赤漆



或家藏小硯匣圖

依元樣
内外黒漆以丹繪兔



正誤

茅窓漫録

長州醫徳
茅原定著

云喜佛斎の好古小録に小硯函のこと

とあり古本平家物語に是の硯はわらうたてよの山梨とて
たう紙と出本名教の西赤くのこりく致と書き
筆筆函とあり一函の口出函たの此函は常々
のと矢の皮をを入とて我坊の小硯筆紙を入る
用意の梅干と入るの硯の梅といふは
妾流るの原香の硯の梅といふ名に
はくちの硯ははるといふとて
梅と硯といふは月夜

しとてそのきりる際より此を考ふるものなりと調及をなすに致
しよるに藤は梅とてさよとて大なる心いぢりもの文化甲子のふを
予の自製をせし一函箴は原氏累代のきり割りしとて
是すもその法書にみえたるもの

葛箴 式 延喜 柳箴 職人冬 歌合 塗箴 今昔 物語 猪皮笛 後照念院 殿装束抄

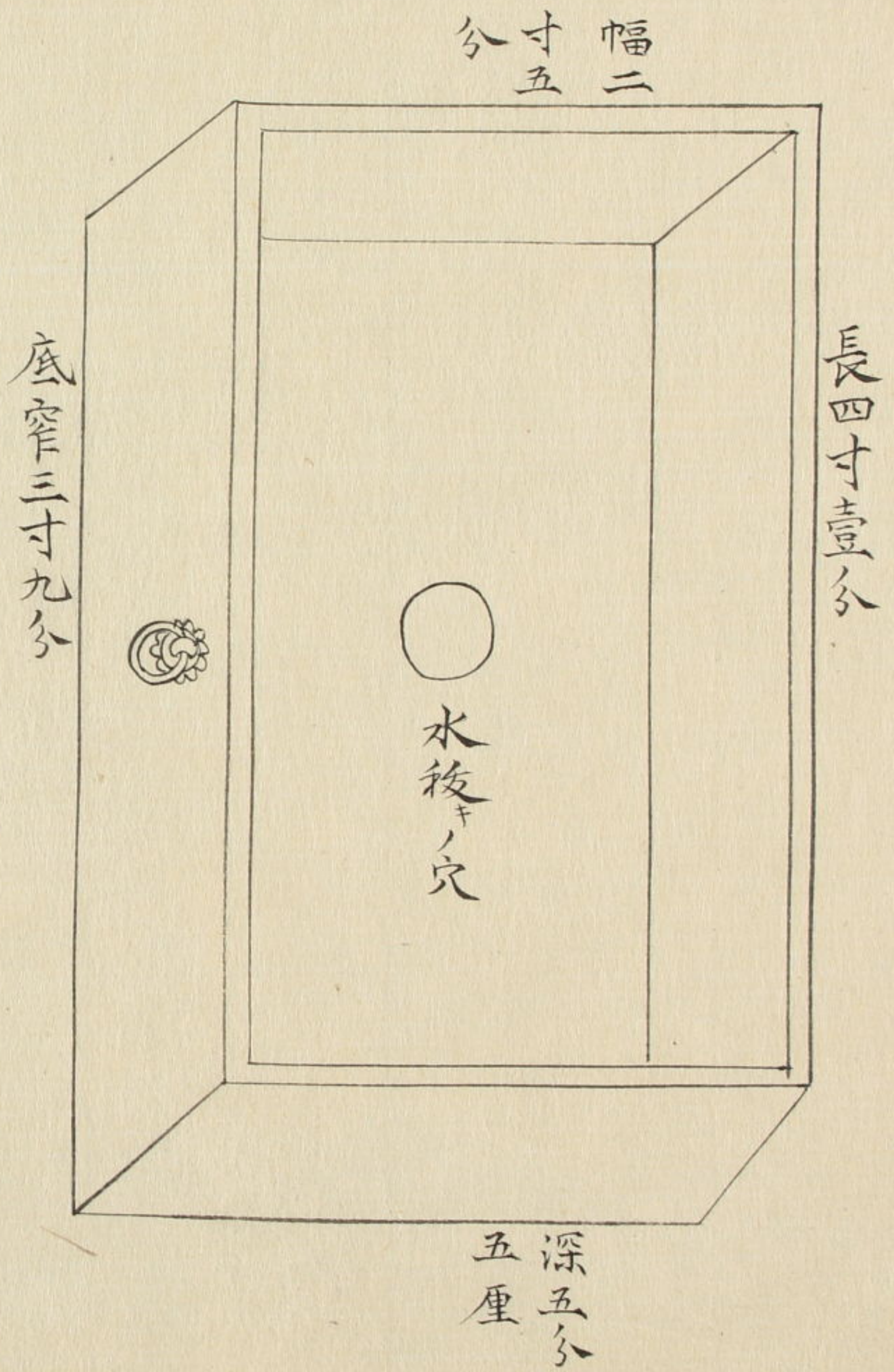
逆顔箴 玉 海 貞盛形箴 武要 辨畧 平胡祿の箴 平 記 花箴 角箴

筑紫箴 短冊箴 以上弓 道私記 竹箴 玉 帚

此等入形といひける也此箴はけりしとて引出し函中視
るも紙をく入るるといふるものありしにせしと何れ用と
りたるを今其引出の圖とあて考へたるなり

因り云ふ今の武士國家治平に化はせしり武器と制
り寸志く衣履の規制とるもの多しとてわらわらやを平
に裁とてとて進とて武士のあひぢりもの白石ハ君乃
所在地は地裏のりし一冊のしを付し御歌なり
功日よりの秀よりの合子五十と福のりし一冊とて大威鎧
をばしとてしとて彼人の手記にみえたるもの元武士の
かくあしとてし

函箴引出



弘智人持とらた函箴の引出に小窓を納せしむ法を以て是
 ありと云ふ傳來ぬるも其は源氏累代の老智衆といふこと信に

古今要覽卷第

源弘賢著

不悉文庫

器財部

ととれはけえ鳩杖

鳩杖ハ杖の首に鳩の形を施し其の也漢書
 八十の文を老人の福の取也後漢書 我邦のその後成之
 九千契に上るるを福の一事ありまのく一あり
 月の何子羅氏獻鳩杖養老といふことありおころる漢
 書羅氏故作鳩杖杖杖老といふことありまの

通風俗

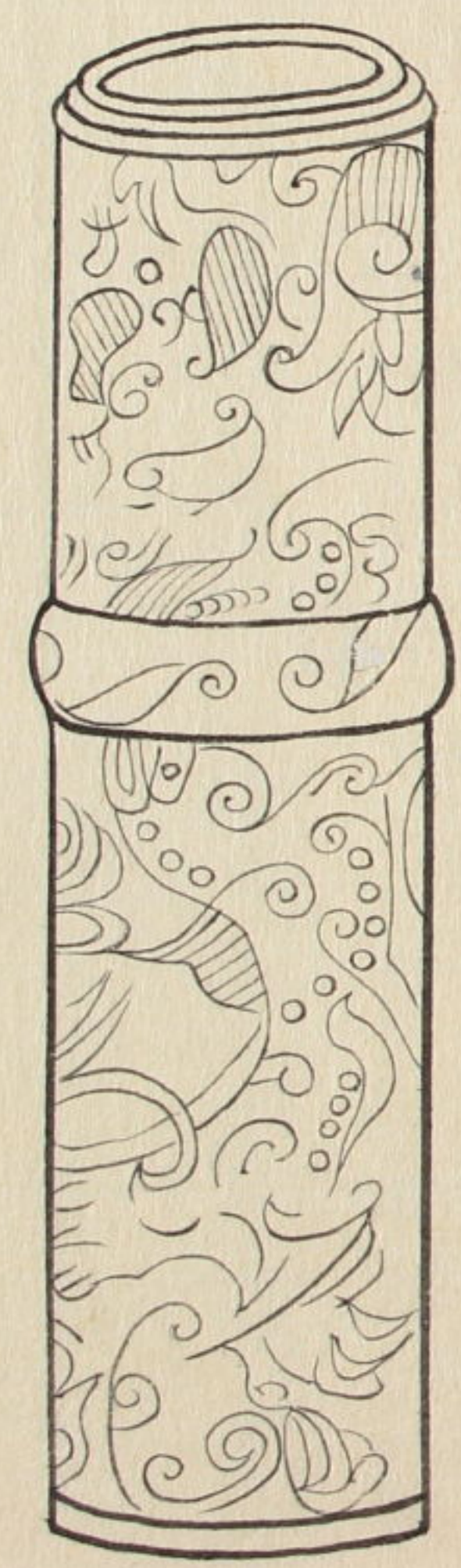
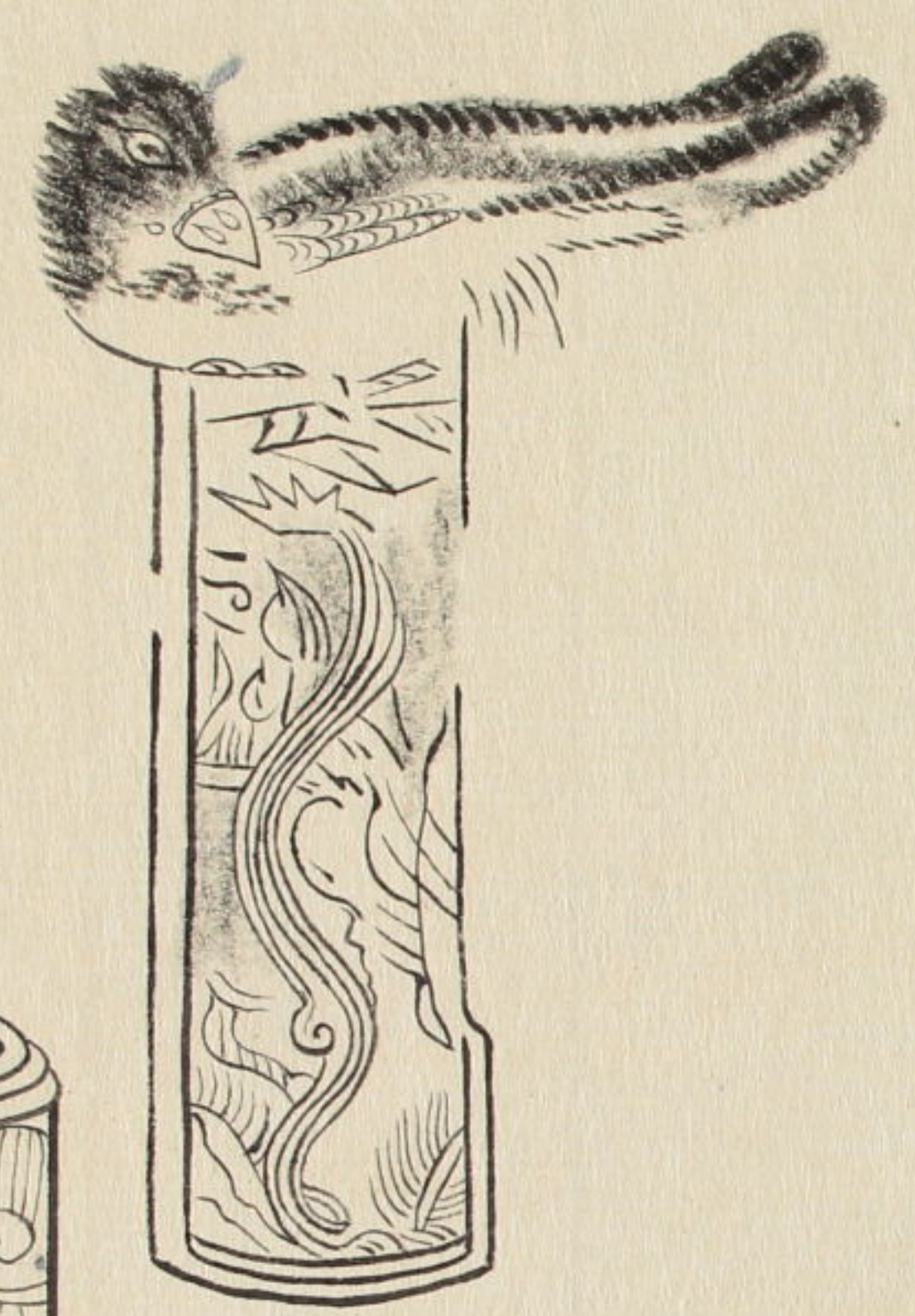
殿記建仁三年十一月廿三日丁亥今日於上皇二
 條御所被賀入道正三位釋阿カ九十兼中其北置鳩
 杖以銀作之件杖竹形也其上居鳩也有一枝二葉
 件葉書和歌有家朝臣詠之

之とをたにたつとて今仍末のりまをそり

後漢書禮義志曰仲秋按戶比民年七十者授之玉
 杖鋪之糜粥八十九禮有加賜玉杖長尺端以鳩
 鳥為飾鳩者不噎之鳥也欲老人不噎云應劭風俗通
 與項羽戰敗於京索道叢薄中羽追未之時鳩正祖
 其上追者以鳥在無人遂得脫及即位異此鳥故作
 鳩杖以賜老者按少皞五鳩者聚也聚民也周禮
 羅氏獻鳩養老漢無羅氏故作鳩杖以杖老○弘賢按

まるに月経より氏の新を鳩とをたをの料とせしは名用
 あてなるは鳩とをたをの料とせしは名用

元板博古圖所載漢鳩杖首鍬依元樣製



右通長七寸五分、徑長一寸、闊六分、共重九兩、無銘。是杖之端、獨狀鳩形、蹲伏其上、復回其喙以理左翼。錯以金銀、其管筴處、又飾之以山雲鷹、雉、鹿、兔之狀。僅若毫髮、宛然畫筆耳。其鏤則專以銀飾花草、雖精巧而韻古也。

樂家錄卷第卅八

採桑老鳩杖

採桑老持鳩杖、俗言鐘目杖也。謂鳩杖者、鐘目上居鳩形之作物。長二尺六寸、鐘目長六寸。鐘目長三分、其二為左居鳩、其一為右方。各徑八分許、黑漆之、而每端施逆輪金物、又杖與鐘目之

界廻金物固之、而居鳩

但鳩頭為之、向大比、鬻則少大也、有彩色。

和歌

丈本和謫集卷第廿七

鳩 六帖題

衣笠内大臣

ねここをさねさきより人かきよの杖もかりあさる
因卷第卅二

杖

正治二年百首

土御門内大臣

男心よりの杖もさきよりいぬかしの杖もあさる
昌俊

鳩杖の杖もさきよりの杖もあさる

古今要覽卷第

源弘賢著



器財部

匙

かせけえ

俗名鐘木杖

倭名類聚抄小匙ハ槌首杖也とありて今俗ニ鐘木杖と云ふもの也これハ女工の具ナリ加世ニ似たるゆへの名也凡鐘木の取志と云ふおみをかせる名ありを神言所ニあるものらに加世はと云ふ物ありこれ女工の具ナリ加世の古名なるの中ふつ木の根ありて上下に槌木あるもの也今も槌木なりカセあるの鐘律ハ線のみ量尺

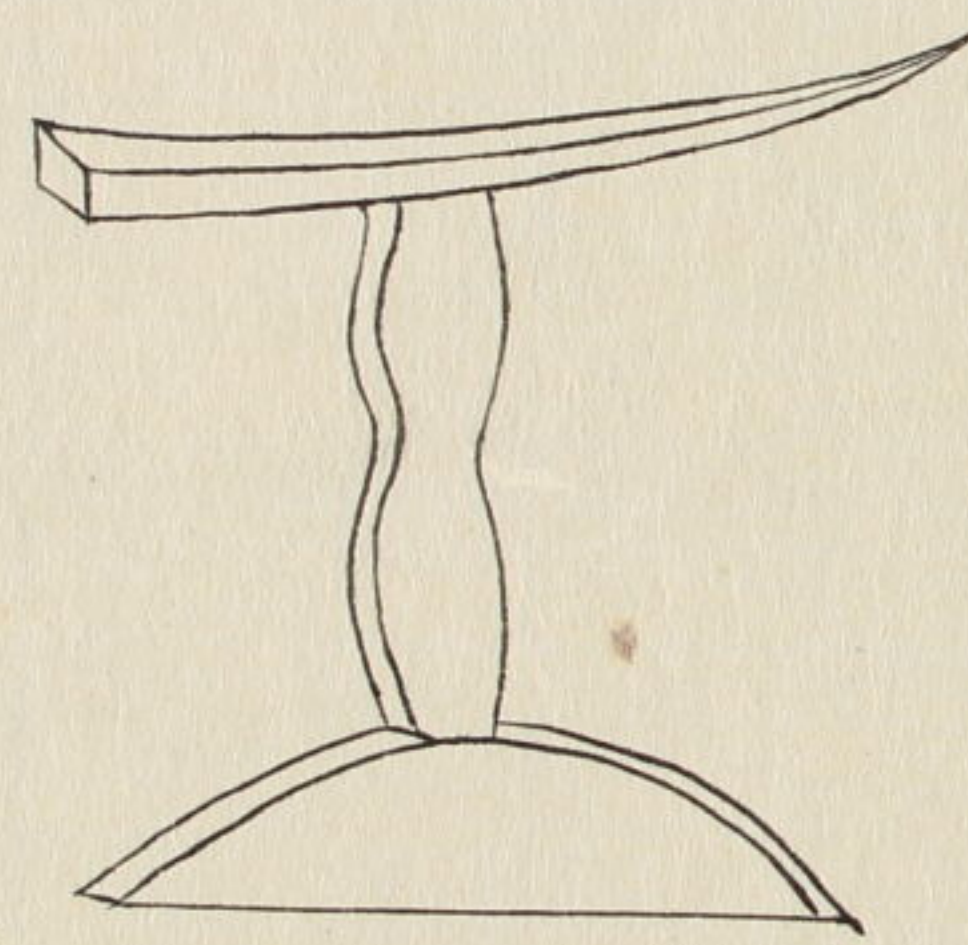
くくる物也。そのつらさを、二人のかせ、横木の二人の
 佛家の助を、そののも、後木のつらさ、そのの
 古の、後平治物語、石集、寺にかせに似る物、その
 倭名、新撰、物、かさせ、つらさ、魚、み、その、此、更、の、その、も
 かせに似る、その、つらさ、その、平家物語、かさせ、杖、の、その、
 海、その、つらさ、その、み、その、後、木、杖、の、末、は、股、河、その、の
 圓、ハ、休、大、納、その、終、を、お、み、その、今、も、山、家、の、
 二、ま、その、つらさ、その、杖、あ、その、の、

倭名類聚、鈔、僧、房、具、云、鹿、杖、加勢、又、行、旅、具、曰、横、首、杖、
 唐韻云、匙、他礼及典禮同漢語抄云、都惠、横、首、杖、也、
匙加世都惠一云鹿杖

弘實按、すゝ鹿の字と用ゐる鹿を、かせキと
 いふゆゑに、る、杖、也、

太神宮御寶物圖

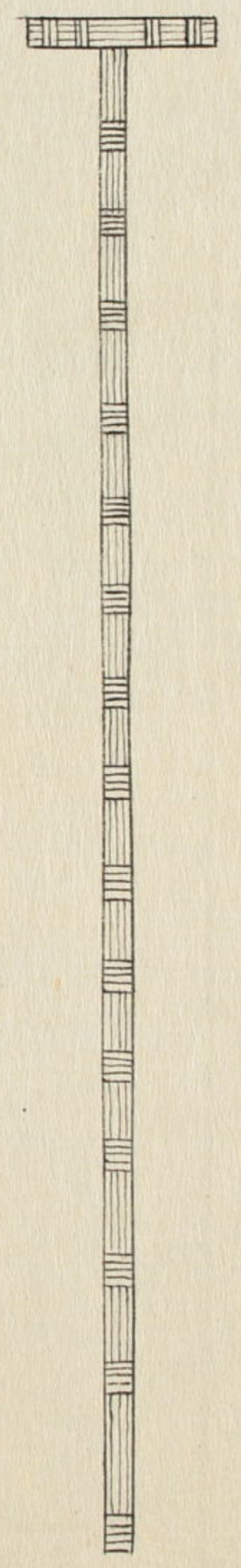
金銅御加世比
 莖九寸八分
 手六寸七分



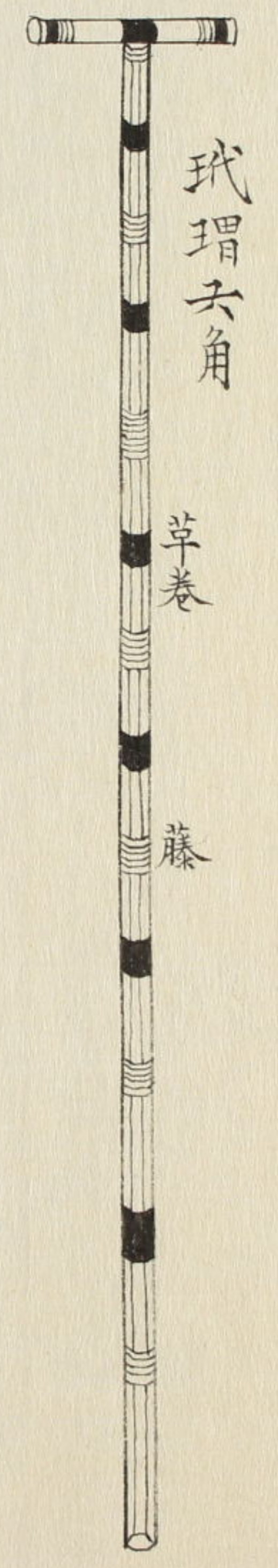
走湯山縁起云、卷第二、後、金、符、水、瓶、繩、床、鹿、杖、也、
緊塞の條
 置、小、勾、戸、之、菴、室、也、

平治物語、一、數、少、物、語、云、山、門、ノ、及、大、師、修、行、定、乃、

源平盛衰記四十回 平家子
云々 云々
 末々...
 異本に
 東大寺御寶物御題圖



一本



弘明曰此物...
 乃極架寺...

釋名

匙

倭名類聚抄
加世都惠

横首杖

同上

鹿杖

同上
加勢都惠
走湯山縁起

匙
兩

股

古本
家物語

又杖

藤代墨書

藤代墨書の紀伊國乃春巻也い川の流より造り
初之延壽式也及名を傳えと保元平治
の流より物少をみ物るよや 著國集 中以世
りてとやしたまて 入本墨書抄 其後絶ふた
と宣承西流の流乃紀伊國の再興を所せ給ひ

一 新りよ 紀伊國
人の記

著聞集部 云後白河院清能好僧よ蘇代
の宿につつをわりの一や一ゆりもくろく一國自
查煙とつとて清前ふととくゆりもくろく院
院在府中山を改入通後主の時女大ねとて此
一清のを給りけりふ此書いりりもの物そ
くろくことと勅定ありをもまはたけく女大ね
りともあやゆきとこれの想とりのよもそと書と
とらしてすくを給ひのりゆれやく除目書
概常乃定なりとけ書大府又かきり免て
類う感歎の言多ありゆり

行能卿夜鶴庭訓抄云藤代墨書つ下に蘇代
のひこあり
いふやせもつり一 古もそ中にくも
何をも昔にまかりてうもく一ゆりけり
是よりして中のよりくゆり也 弘賢曰清と身を
息書けしあまかきゆり
蘇代様本り墨書如
此墨書の両方、端り可仕
入木鼻似抄 世より行平の房あんの記
字の自然なる書也 云蘇代墨書の
語亦おニテ唐墨書不隨身志蘇代墨書ニカワ
リ入テ用く墨書之を成テ究竟事也云々

入本抄 後光厳院より 云此書より出せる古の歌代
巻之の有り相違依唐書に由世帯有り云々
墨の悪味有るより上京もやそ換て徒物
も来り相字はくまはしてぬり物入る
若しに拭ひたり

和歌

言葉集難下

通清能好語より下向一たりとて
ふ記る者やあること尋るるかつらとて是の
ころくさくしやして

源通清

松うをのしりこのうへあり代
すみしりこのすみのしりなり

返

新朝歌

後ししりたのしりはり
名はたりしりなり

此書曰初歌歌の行後古と集能部より入り通清
は千載集他名有り他志部は女言以法雅男為

橋中納言為市之集

康暦二年七月七日松田河内七千首の

中七夕歌

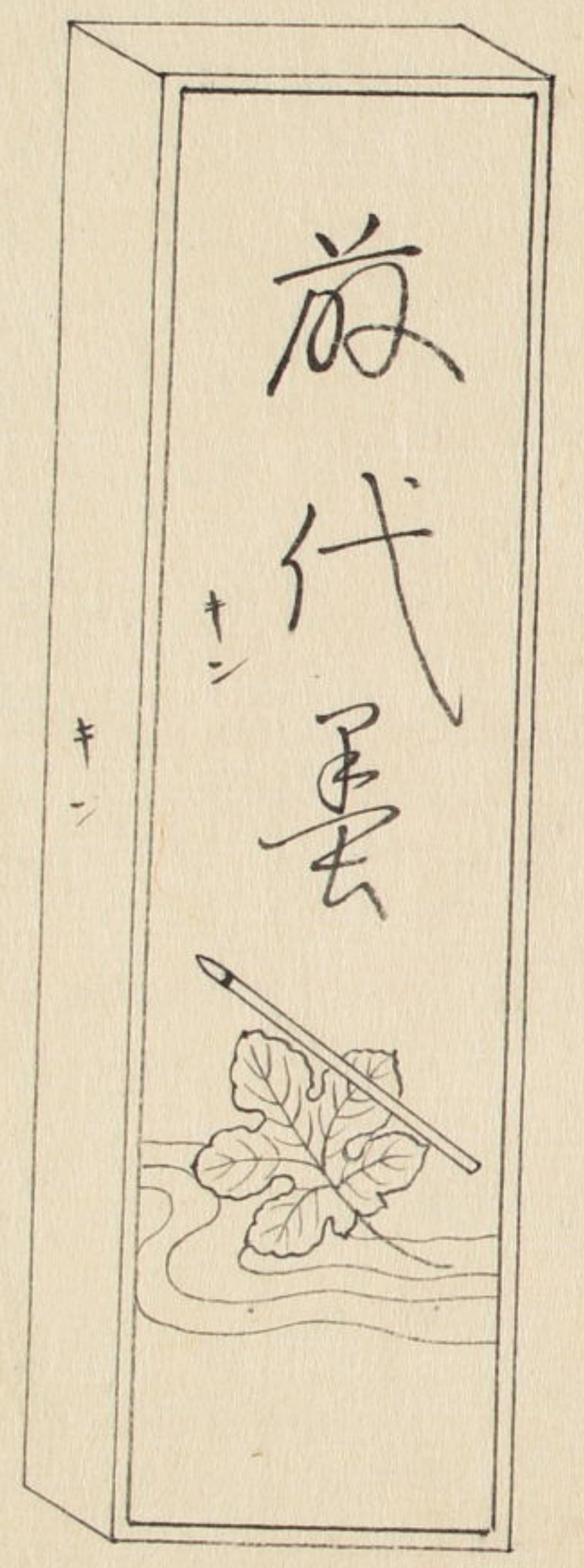
此墨は昔此方の家代り
 新の墨を
 考へてあせりて腕の玉は
 あつとせとせりて
 此墨の名は腕の玉は
 此墨の製法

正誤

穂積保文房品考云茲代墨の
 たりと云ふも松相の
 此墨の製法

より左平墨として出
 是茲代松相墨の
 製法なり
 弘安白左平墨
 此墨の製法

一 緋紳家所傳茲代墨



不忍文庫

源弘賢著

かむ杖

かむの木 牛王杖

かむ杖くもいのかむ杖木とあり奉名は牛王杖と
いふは子をりちて女の腰をくそへ仕娘とるは
るもいなりとありそめくもいよりとありと詳
なるもそれとも村上天皇降誕の対牛王加持と用
ひられとらひ傳ふれ^{見心}口決そのはまのやしの徳
くん信少納言権母子にやしてしぬかるとす正月
十五日の事にて志をも書ふ所なりとやうなり

近代を濟西におこるなりしをたや後水尾院年中銘
事に記されず京師の名家も絶つるものとす
日次記事にも不見きし徳國ふそびつるを
かゝる道に於ては板板の少校と用むるを
いひ西國をそい推して東國をそい男根の
つらにたりしをそいつらつら少校と稱す
たのありぬるものと造りたる俗人の意は
あらり

狭名英四をすまふといつた人の交り
はたけけるるのゆりえをいひ

かゝるいふはしと判るべきすゆいおのり
もくたうしうんぬをたねのいふを
集めてうて所い誰まにまけし謀
あるをすいいたるも秘してある
望むちをいひるに
いそくゆけるるをいひるに
つらまにらいたるをいひるに
らうり引出てうらなむに
あるいれやまをいひるに
いひるに

か—こまのりね 弘明曰月表とて巻きつる神ありしに
たつたまをぬれぬ さうりてそらりつる
さうりつる さうりてそらりつる

山槐記云治承二年正月十五日覺親阿闍梨来

曰大僧正後七日淨燈法事今朝名持牛五杖 十二三許神削

調被持系以之令 弘明曰本文名持はほふりて持系を改へしは
打女房 弘明曰 ○ 弘明曰本文名持はほふりて持系を改へしは
五杖といふまゝにして 弘明曰 杖より 弘明曰 求まの杖 弘明曰
牛多加と云ふ杖を 弘明曰 杖ありの釋名に 弘明曰

見心口訣云牛王加持事聖寶僧正村上御降

誕ノ時行之 弘明曰和子の信ふ牛多加杖と云ふ
唯提尊儀執ふこと

紹巴持衣下紐云杖中より 弘明曰 杖として女房 弘明曰
てい 弘明曰 杖として 弘明曰 杖として 弘明曰

あや— 弘明曰

清穢雜法云 弘明曰 杖として 弘明曰 杖として 弘明曰

と 弘明曰 杖として 弘明曰 杖として 弘明曰
女と 弘明曰 杖として 弘明曰 杖として 弘明曰
婦人女子と 弘明曰 杖として 弘明曰 杖として 弘明曰

四季草木行事云 弘明曰 杖として 弘明曰 杖として 弘明曰
女持 弘明曰 杖として 弘明曰 杖として 弘明曰
と 弘明曰 杖として 弘明曰 杖として 弘明曰
削り 弘明曰 杖として 弘明曰 杖として 弘明曰

上野國人の話云 弘明曰 杖として 弘明曰 杖として 弘明曰

此男根と造りて正月十五日に去逢新嫁の夫婦
 としつた人をも近隣にもあるとありてはと大
 くと祝とあり紙りてくるやかくとあり又その日赤乃
 水といひて柿渋を煮るとよし一瓢草に入れり
 ころまぬのめにかくるをあまといひり

釋名

かの杖 さくらり かの木 ほろ 牛王杖 山槐記
○牛王杖
 杖といふ牛王といひて加持しる杖といふなり杖といふ櫛の形を
 けり牛王といふ牛の玉ありてこれに真言とありつけて加持とるなり
 准提尊儀軌不空云若女人無男女以牛黃於持は上書此真言
 令帶石久當有男如くくり牛王杖にて女とてい水子の呪
 たりといふなりこれよりいふなり或真言の呪より後
 西宮牛王宮印と授與とるに楊枝を挿心い牛王杖の送製
 ありと
 ありと

正語

紹巴獲名下細云かの杖とて打古事神入也し
 本又いふとくくりなり
弘賢曰本云とてたむに記をとし
 枕冊子を撰者抄りて本授りし也

さき
なり

中
院
行

源弘質著

やう車

はう車といふ名は昔ははやくは中古より
荷積車といふ義に記し後世刑飛の具に元
を利系後後向すまのり古はひる車力車出
車なるといふ物とゆゑなるしふか
義に記云いふのめかめとて町里小坂よ
ろろとて記する雜車



系清徳祠の車也

めんえん
後打

日名後

正誤

秋もあまの世のまゆの古のあへくはをひと
 似やそくくそよ古のま車の制をとし
 変て同錦もるるものなり 弘賢曰まゆは駕籠
 車物、轆切の物なり、ゆゑに
 又云後代乗物と日本作りして名柄切と
 名けら物あり古のまゆなり 弘賢曰轆切と
 まゆのまゆは、まゆなり、ゆゑに、
 轆切とまゆなり、ゆゑに、
 まゆなり

駕籠

駕籠ハ便輿ダ子權輿トト仕名付ト加ハ

のりト 余物より行くと用ひす駕籠より用ひす行

アニタト と用ひこれアニタともしも 行極るなり

のりト アニタのりハ カゴツリ臺

くト アニタのりハ カゴツリ臺

秋多子ト カゴツリ臺

のりト カゴツリ臺

とト カゴツリ臺

物ありト カゴツリ臺

條より復輿乃二字と云して漢書注云復輿
上音鞭和名 編竹木爲輿也と云々云々古代阿
阿義以多 阿以右と云ひしと後々あつたこの後特して
あつたといふあつたといふもいふはるりし也
和名抄よあつたといふと刑符の道具の中に列載し
るや古代彈正臺あつた犯人と紀彈をふ因獄司
の官人犯人と彈正臺ははきそゆつ時よそ犯人と
あつたといふと行へばるりしと世犯人と宰屋
より町まはりあつたといふ犯人とあつたことよ
物よのきそ行へばるりしとや又古戰場よて

と被りし者といふといふはあつたといふもいふはるりし也
古事記卷十 龜山寺後信長 に伊達南宮二人の貌と
今令條 屋つしと云ふより中間或は物をもよせし馬よの
を中忍のやまをよとほもやうせ四郎入道とお条宗九郎
掃ふをせし血の付しと云ふと惟とよふりてはひはるり
の兵のよもあつて本國へ歸りしと云ふとて或は
そはあつたけりといふと又云ふ本の首我物はよ河津
糸 糸のさそあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
ひさしに屍と云ふはせし常へあつたあつたあつたあつた
みえしと云ふはあつたあつたあつたあつたあつたあつた

